

9
2006 SEPTEMBER

広報

なみえ



- 2 防災
- 10 長寿者番付
- 11 第 24 回浪江町少年の主張
- 14 まちの話題
- 16 広報サロン
- 22 情報ぴっくあっぷ

浪江町に 災害発生。

そのときあなたは、
命を守ることができますか？

いつ、どこで起こるか予測
ができない災害に、私た
ちは立ち向かうことがで
きるのでしょうか。

ここでは、まだ何も備え
ていないあなたに

“防災の心”

を持っていただく
ことを願っています。

▲河川に転落した人を
救助搬送するふくし
ま防災ヘリコプター
「ふくしま」。

8月20日、町内に緊急車のサイ
レンが鳴り響きました。

これは、町内全域において実
施された浪江町総合防災訓練の
様子です。

この訓練は、様々な災害を想
定して実施することにより、実
際に災害があった時に応急対策
を迅速にまた的確に行い、町民
の生命および財産を守ることを
目的として実施しています。



▲車内に閉じ込
められた人を
浪江消防署が
救助救出。



◆災害想定

8月19日(土)台風12号は関東
地方を北上し、これに伴い浜通
り地方を中心に同日午後から局
地的に強い雨が降り続き、大雨
による洪水の恐れがあり、20
日(日)9時02分に福島地方気象
台より浜通り地方中部に大雨・
洪水警報が発令されました。

また、20日(日)9時05分頃に
激しい地震を感じ、マグニチュー
ド6・5と推定、浪江町の震度
は5強と発表され、福島沿岸に
「津波警報」が発令されました。

これにより町内では家屋の火災
および一部崩壊が発生します。

また、増水により請戸川や
な場付近において釣り人が中州
に取り残されているとの通報が
入ります。

◆参加団体

双葉地方広域市町村圏組合
消防本部、浪江消防署、浪江町
消防団、浪江町婦人消防隊、福
島県消防防災航空センター、泉
田川漁協、藤橋・刈宿行政区自
主防災会、浪江警察署、幾世橋
自主防災組織、交通教育専門員、
浪江町社会福祉協議会、請戸行
政区、社団法人福島県整骨師会
相双支部、浪江町赤十字奉仕団

(順不同)



▲自主防災会、地元住民らによる初期消火訓練。



▼火災発生を想定した、浪江町消防団による中継放水訓練。



▶堤防決壊により、土のう積み、シート張り、木流し工法を実施した水防訓練。



▶災害が発生し、役場を拠点に災害対策本部を設置。



▲赤十字奉仕団、整骨師会による炊き出し、応急処置が行われた救護所運営訓練。



▲婦人消防隊による心肺停止者にAEDを使用した救急救命訓練。

地域防災の取り組み

防災の心を咲かせましょう

主な活動は、防災訓練への参加や心肺蘇生法などの応急手当、初期消火の講習会を開催し、防災への意識の高揚を図っています。

また、独居老人が多い中、藤橋地区の高齢者の一人暮らしを把握し、地域全体で守れるよう配慮したり、子どもからお年寄りまでが参加する芋煮会などで地域コミュニティの再生を図っています。

いつ起きるかも知れない災害に備え、こうした小さな取り組みから、町内全域に防災の輪を広げたいものです。」

平成15年5月25日、町内で最も早く藤橋行政区自主防災会が組織されました。会長の高野さんは災害について、次のように語ってくださいました。

「災害はそもそもないことにしたことではない。過去、藤橋地区は連続した山林火災の発生に、住民たちは不安と憤怒の念が大きくなっていました。当時、臨時に大字会を開き、地域バトロールなどを実施したり、消防署や消防団、警察署との連携を強化することに努めました。この組織は、少しでも地域住民の心の支えになるだろう、地域でできることは地域でやろうと一念発起し、始まったのです。



藤橋行政区自主防災会
高野 登さん
(藤橋)

家族で防災について 話し合おう



いざというとき、家族や地域での協力は欠かせません。普段から次のことについて話し合ひましょう。

1



みんなの役割分担 を決めておく

- 日常と災害時の役割の両方をあらかじめ決めておく
- お年寄りや乳幼児、障がい者の支援も話し合う

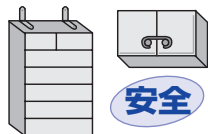
2



家具の安全な配置 と転倒防止策

- 家具は人のいない部屋にまとめる
- 家具に滑り止め、転倒防止金具を設置する
- 高いところに重いものを置かない
- ガラスには飛散防止フィルムを設置する

3



危険な場所を確認 して修理する

- よう壁やブロック塀、門柱の強度の確認をする
- プロパンガスのボンベはきちんと固定する

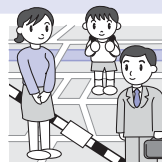
4



非常持出品の確認 と入れ替えをする

- 非常食、懐中電灯、ラジオ、水など、きちんと準備をする
- 非常食や水は、必要分の2倍用意し、古いものから入れ替える

5



災害時の連絡方法 と避難場所の確認

- 離ればなれになったときの集合場所や連絡方法を確認しておく
- 近くの避難場所を確認し、できれば一緒に下見をしておく

➤ 切り取り線

■ わが家の防災メモ

いざというときに備えて、家族の名前や連絡先などを書き込んで、見やすい場所に貼っておきましょう。

わが家の避難場所	
家族の集合場所	
災害時の緊急連絡先	

家族の名前	生年月日	血液型	既往症	アレルギー・常服薬	かかりつけ医	会社・学校の電話番号
	M・T S・H 年 月 日	型				
	M・T S・H 年 月 日	型				
	M・T S・H 年 月 日	型				
	M・T S・H 年 月 日	型				
	M・T S・H 年 月 日	型				
	M・T S・H 年 月 日	型				

■ 非常持ち出し品

万一の際に備えて、家庭では次のようなものを備え、定期的にチェックをしておきましょう。

必需品

- ☐ 懐中電灯 ☐ 非常食 ☐ タオル ☐ 飲料水
- ☐ 携帯ラジオ・予備電池 ☐ 救急医薬品
- ☐ 衣類・下着類 ☐ 貴重品 ☐ ロープ ☐ 雨具・マッチ

必要に応じて準備しましょう

- ☐ ちり紙 ☐ 携帯袋 ☐ ヘルメット ☐ 使い捨て食器
- ☐ 携帯ナイフ ☐ ドライシャンプー ☐ セッケン
- ☐ 軍手 ☐ 粉ミルク・ほ乳びん・紙おむつ

消防
最前線

複雑、多様化する 災害に備えて 消防業務も日々変化

■あらゆる災害にプロとして対応するため、消防職員の士気を高める訓練は欠かせません

消防署では、福島県消防防災ヘリコプターと合同で水難救助訓練や山火事消火訓練等を毎年実施しています。

救助隊員は、多様化する災害に対応するため講習会に参加し、最新の救助技術の習得に励んでいます。また、全国消防救助技術大会を目指し日夜訓練に励み今年も県大会で入賞を果たしました。

■指令業務を迅速に行うためにシステムの整備を図りました

今まで携帯電話からの119番はいわき市消防本部で受信後に双葉消防本部に転送されていましたが、今年の2月1日から直接浪江消防署で受信することが出来るようになり出場までの時間が短縮されました。通報中は移動せずに現場の状況、住所や目標物をはっきりと伝えてください。



宮林 晋さん
(浪江消防署予防係)

■大規模災害に備えています

毎年、緊急消防援助隊福島県隊合同訓練や福島県総合防災訓練に参加して県内消防機関との連携を図っております。平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震では緊急消防援助隊福島県隊の一員として出動しました。

■近年の大規模災害の実情です

日本海溝・千島海溝周辺海域型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法が制定されたことを受け、平成18年2月20日地震防災対策を推進する必要がある地域が指定されました。福島県では3市7町が指定されました。浪江町でも請戸・棚塩地区の一部が該当しています。

指定基準は、①震度6以上になると予想される地域、②3m以上の大津波が襲来するか若しくは満潮時に陸上における侵水深が2m以上と予想される地域（ただし、漂流物が多いと想定される人口集中地区や重要港湾等においては、侵水深1・2m以上と予想される地域）

■消防職員の心です

私たち消防職員は、消防施設

守ろう大切な家族 救おう尊い命

ふたば救急フェア
2006

開催日時
9月9日(土) 救急の日
開場:12時～ 開演:13時～

開催場所
大熊町文化センター

行事内容

【大ホール】

- 応急手当啓発優良団体表彰
- 救急に関する意見・体験発表
- 富岡高等学校チアリーディング
- 医師と救急救命士による心肺蘇生法の変更点の解説
- 中学生による応急手当技術発表

【エントランスホール】

- パネル展示コーナー
- 応急手当体験コーナー
- 医療機器・介護用品展示コーナー
- 救急質問コーナー

【パーキングエリア】

- 救急救助訓練
- 高規格救急車展示
- 消防車展示
- 消防機器展示

入場無料

【問い合わせ先】

- 双葉消防本部 0240 (35) 2119
- 浪江消防署 0240 (34) 4111
- 富岡消防署 0240 (22) 2119

主催 双葉地方広域市町村圏組合消防本部
共催 福島県消防防災協会・双葉消防本部
協力 株式会社三誠・中野建設 ふたば救急フェア実行委員会
後援 大熊町・大熊町教育委員会・福島県消防協会
協賛 浪江町・浪江町教育委員会・浪江町消防委員会
協賛 浪江町・浪江町教育委員会・浪江町消防委員会

■各種講習会を
実施します

と人員を活用して、国民の生命、身体および財産を火災から保護するとともに、水火災または地震等の災害を防除し、これらの災害による被害を軽減することを任務としています。

この任務を遂行するため、最新の消防戦術の習得や体力強化に励み、大切な尊い命を守るために努力していきます。

救急係／各種応急手当講習会（AED講習会、普通救命講習会）を実施しています。

浪江消防署では、皆さんの防災についての知識を高めていただくため、各種講習会を開催しています。少人数からのお申し込みも可能ですので浪江消防署34-4111までお問い合わせ

また、毎年9月には救急フェアを開催し救急全般に関する普及活動を実施しています。

予防係／防火セミナーと題して火災予防、住宅用火災警報器、地震対策等の講習会を実施しています。特に住宅火災から死傷者を無くすために住宅用火災警報器の普及活動に力を入れています。

警防係／消火器を使った消火訓練や避難訓練等を実施しています。

防災のポイント

突然起こる災害では、一瞬の判断で生死が分かれることがあります。一番大切なのは「命を守ること」です。普段から非常時の行動をイメージし、訓練しておきましょう。

地震編

まずは、身を守ることが大切です。あわてて外に飛び出さず、頭を厚手のもので保護し、じょうぶな机の下に隠れましょう。

■被害を最小限に止めるための対策

- ① 家具類の転倒・落下防止
- ② ケガの防止対策
- ③ 家屋や塀の強度を確認
- ④ 消火の備え
- ⑤ 火災発生時の防止対策
- ⑥ 非常用品を備える
- ⑦ 日頃から家族で話し合う
- ⑧ 防災環境を把握
- ⑨ 過去の地震の教訓を学ぶ
- ⑩ 知識・技術を身に付ける

■火の始末と出口の確保

- 揺れが小さい場合はコンロやストーブなどの火を消し、電化製品のコンセントを抜く
- * 揺れが大きいときは、収まってから
- 元栓を閉める
- ドアや窓が変形し、開かなくなることがあるので、揺れの合間をみながら開ける

■危険なときは冷静に避難する

- 隣近所の安全を確認する
- 火事を発見したら大声で知らせる
- 町などの避難指示に従い、速やかに避難する
- (広報車または防災無線放送)



火災編

住宅火災による死者が増加しています。いざというときは、火災の早期発見、速やかな避難をしましょう。また、消防法の改正により、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成23年5月31日までに住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

■火災を出さない

- ① ストープ／ストーブには燃えやすいものを近づけない
- ② たばこ／寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
- ③ 火遊び／子どもにはマッチやライターで遊ばせない
- ④ コンロ／天ぷらを揚げるときは、その場を離れない

■火が出た・・・その時

- ① 早く知らせる／「火事だ」と大声で叫び、119番へ通報する
 - ② 早く消す／勇気を持って初期消火
 - ③ 早く逃げる／避難は早めにする
 - ⑤ 放火／家のまわりに燃えやすいものを置かない
 - ⑥ 風呂かまど／風呂の空焚きをしない
 - ⑦ 焚き火／風の強いときは、焚き火をしない
- * 野焼きは禁止されています

■避難方法

火災では炎と同様に煙も危険です。煙は有毒ガスを含み、想像以上の速さで広がります。ぬらしたタオルやハンカチで鼻や口を押さえ、姿勢を低くして速やかに避難しましょう。

住宅用火災警報器の訪問販売にご注意

消防法の改正により、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成23年5月31日までに住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。



この設置業務に便乗した不適正取引（高額取引）には注意しましょう。

- (1) 消防署などの公共機関職員が訪問販売することは絶対にありません。
- (2) 消防署などの公共機関が業者に訪問販売を委託することはありません。
- (3) 住宅用火災警報器は個人でも容易に取り付けが可能ですが業者に依頼する場合は、事前に見積りを取り、工事内容をよく確認するなど納得した上で依頼しましょう。
- (4) 訪問販売で住宅用火災警報器を購入した場合でも、個人の場合は「特定商取引に関する法律」に基づき契約書を受け取った日から8日以内であればクーリングオフ（無条件解約）をすることができます。
- (5) 商品の購入についてお困りの場合は、福島県消費生活センター024-521-7737、浪江消防署34-4111にご相談ください。

- 建物や周辺が危険な状態なら、自主的に避難する
- 海岸付近では、揺れがなくても津波警報・注意報が出たら高台へ避難する
- 自動車は使用しない

正しい情報を収集する

- 災害時は誤った情報が流れることがあるので、ラジオなどで正確な情報を入手する
- 余震の危険があるので、崩れそうな建物や看板には近づかない
- 安全を確保しつつ、けが人の救助や消火活動を協力して行う

風水害編

台風や大雨による災害は、気象情報によって、あらかじめ予想される事態の対策をとることができます。テレビ・ラジオ等の気象情報に注意し、河川や海岸などに近づかないようにしましょう。

被害を最小限に止めるための対策

- 家まわりの鉢や小物は取り込む
- 板を打つなどして、看板、アンテナ、窓ガラス、雨戸を補強する
- 浸水が心配されるときは、家具などを高いところへ移動させる
- 外出は最小限にする
- 予め避難場所と経路を確認しておく

避難するとき

災害が予想されるとき、または発生したときは、町や防災機関が、避難や災害に関する広報をします。

- 指示に従い、非常持出品の用意をする
- 火元、ガス、電気の始末を確実にする
- 家族や地域で協力して集団避難する

次のような場合は、避難の指示がなくても自主的に避難しましょう。

- 川からゴーゴーと大きな音がする
- 水位が急に高くなったり、流れが荒くなった
- 道路の側溝などから大量の水が流れる
- がけ地の斜面で土砂がパラパラと落ち始める

緊急時の連絡先一覧

区 分	連 絡 先	担当機関
火事・救急	119	双葉地方広域消防本部 34 - 4111
事件・事故	110	浪江警察署 34 - 2141
耳やことばの不自由な方の緊急FAX110番	FAX 024 - 521 - 5110	福島県警本部 024 - 522 - 2151
海上の事故	118	福島海上保安部警備救難課 0246 - 53 - 7111
災害情報等・土砂災害電話自動応答システム		
	34 - 2111(代)	浪江町役場住民生活課消防防災係

● ライフライン

電気(停電時の問合せ)	0120 - 175366	東北電力浪江サービスセンター
水 道	34 - 2111(代)	浪江町役場上下水道課
ガ ス	町内のガス取扱店	

電話が通じないとき

家族の安否確認に、災害伝言ダイヤル171

災害で電話が通じにくくなったときに使うことができます。

やりかた ①171へ電話 ②録音は1、再生は2を押す ③市外局番から自宅等の電話番号を押す

防災行政無線
戸別受信機の点検を

あなたの家の戸別受信機の調子はいかがですか。故障したり、電池が消耗したりしていませんか。

戸別受信機は、停電になると自動的に電池に切り替わります。電源ランプが点灯しない、または赤色のランプが点滅しているときは、電池の交換が必要です。

なお、戸別受信機は、各世帯に無償で貸し出ししていますので、下記へお申し込みください。

申・問 住民生活課消防防災係 TEL 34-0229

いざというときの応急手当

応急手当を速やかに行うことで命が助かったり、痛みの軽減や予後が変わってきます。消防署では応急手当講習会を実施していますので、受講してみましょう。

人工呼吸



1. 気道を確保する

あお向けに寝かせ、あごを持ち上げ、頭をうしろにそらします。口の中に吐物がつまっている場合には、指にハンカチなどを巻き付け、ぬぐうように除去します。



2. 息を吹き込む

鼻をつまんで大きく口を開けて患者の口を覆い、息を吹き入れます。(乳幼児の場合は口と鼻を同時に覆って息を吹き込みます)



3. 吹き込んだ状態をみる

吹き入れるリズムは5秒に1回(乳幼児の場合は3秒に1回)、胸の動きと吐き出される息を確認します。入っていないようなら、もう一度気道をしっかり確保しなおします。

心臓マッサージ



1. 準備

平らな場所にあお向けに寝かせ、救助者はその横わきに両ひざ立ちの姿勢をとります。



2. 圧迫

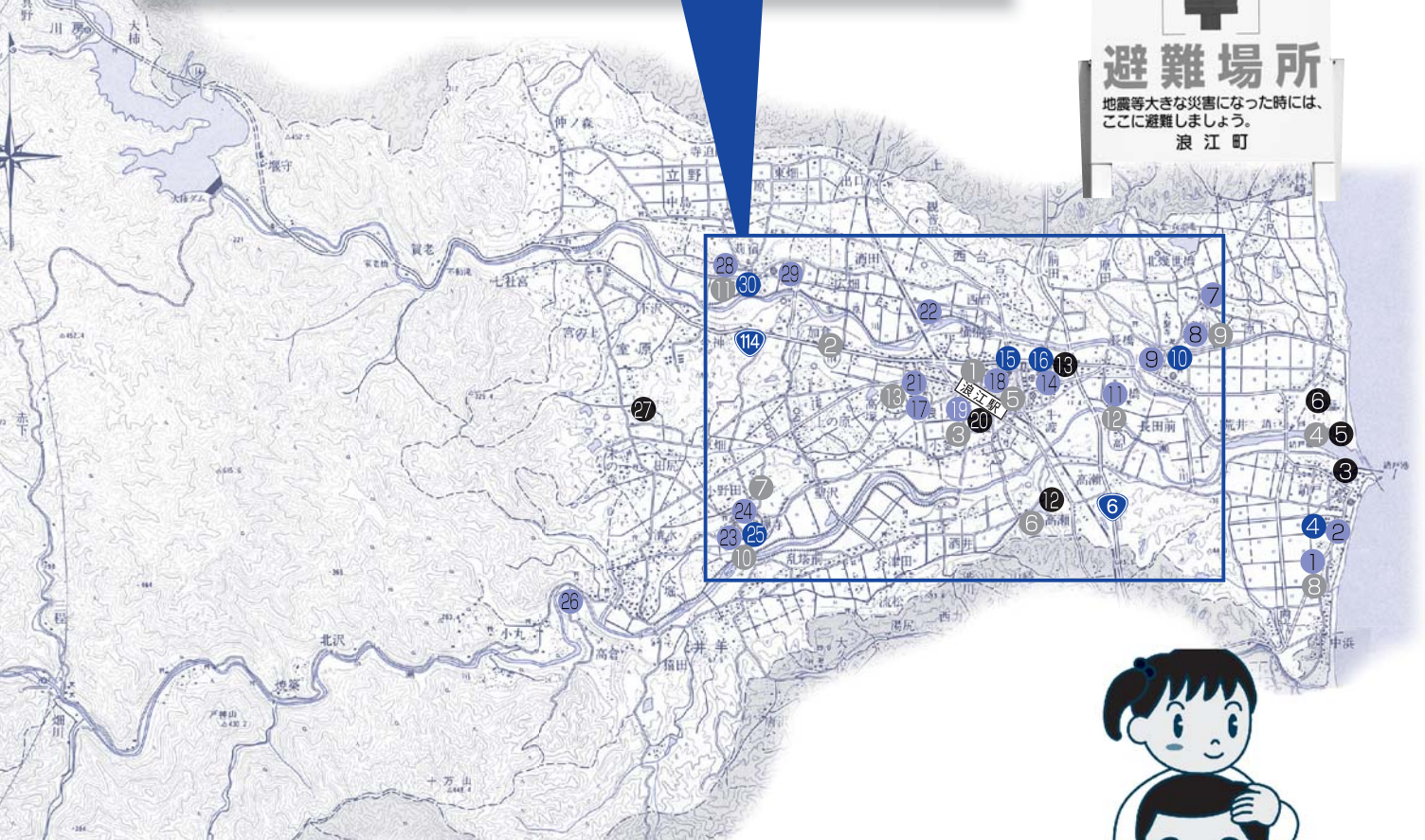
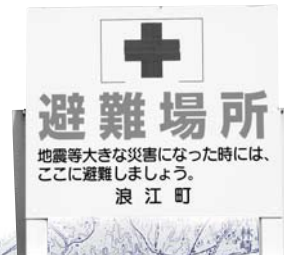
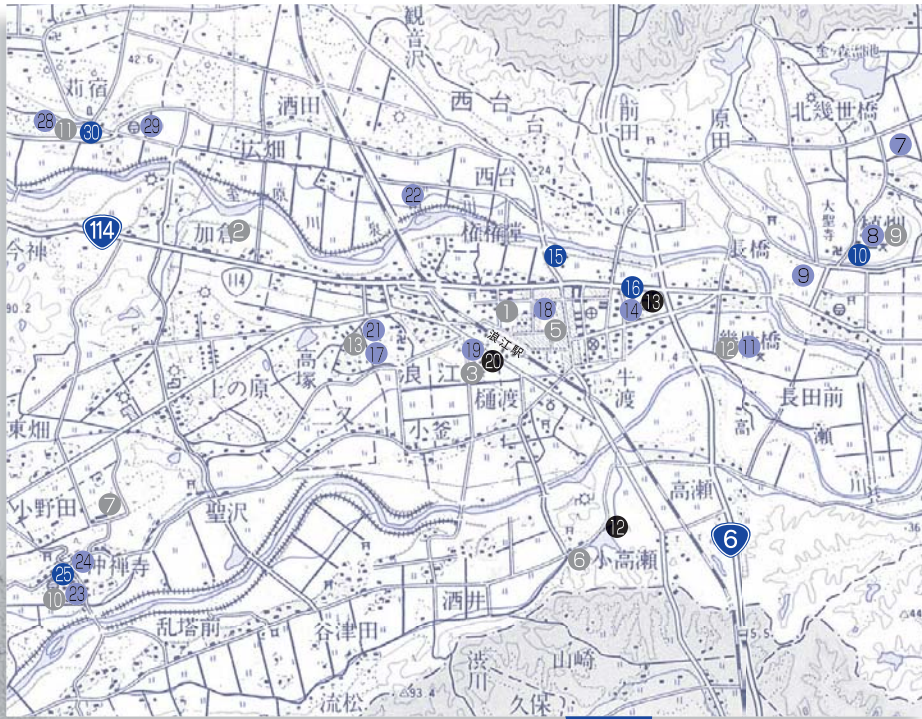
胸部の下半分に片方の手のひらの基部を当て、その上にもう一方の手のひらを重ねます。ひじを伸ばし、胸全体が3.5～5cm沈むように胸骨を押します。(乳児の場合は2本の指、小児の場合は片手の手のひら基部を当て胸の厚さのおおよそ1/3沈むように押します)



3. くり返し

圧迫し終わったら体を起こし、手の力をゆるめます。この動作を1分間に100回(乳児・小児も100回)のリズムでくり返します。

今すぐ 確認しよう！ 避難所一覽表



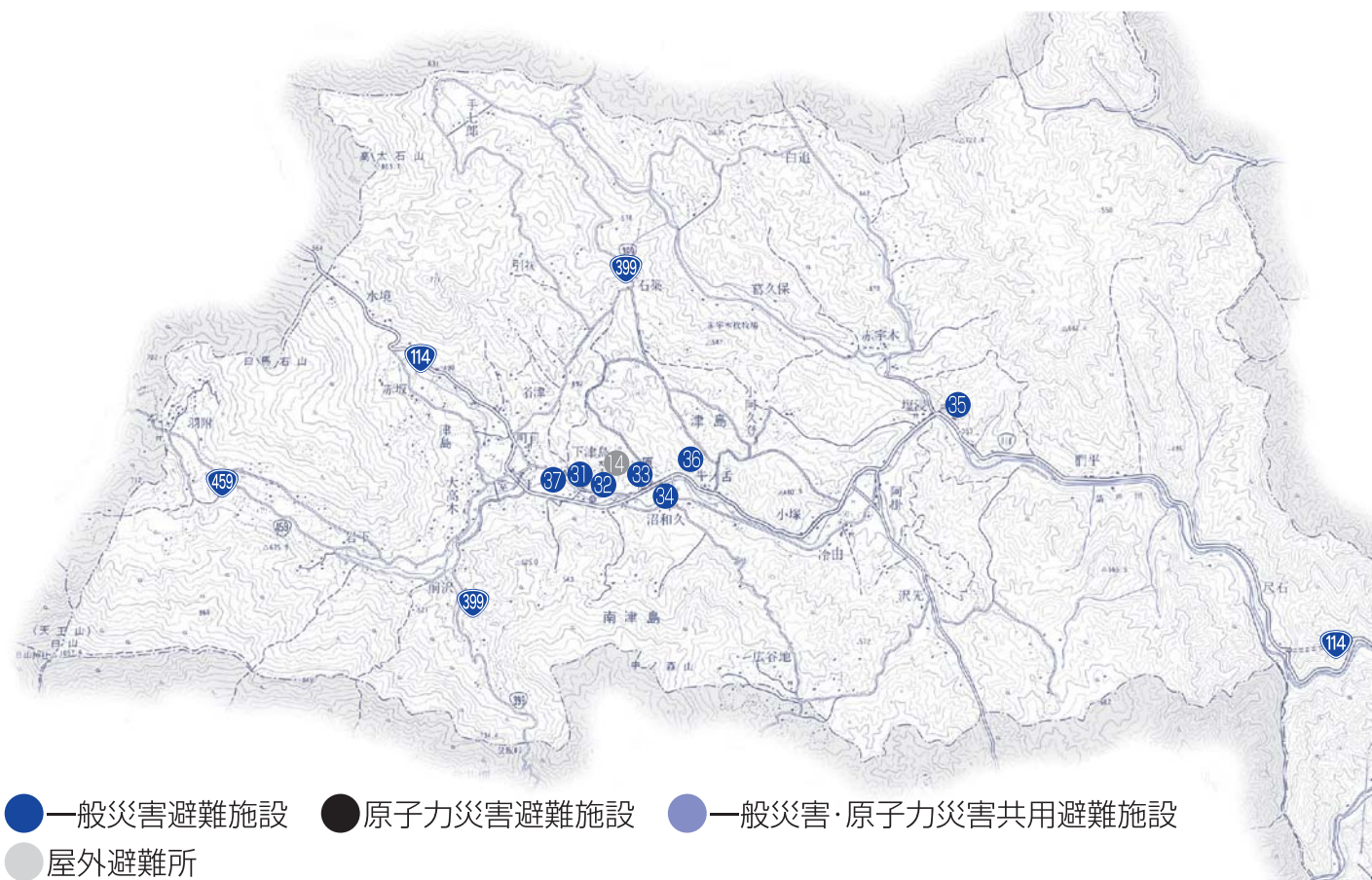
町では、地域の防災力を強化するため、災害時避難場所として町内37か所を指定しています。また、震災等の一時的な屋外避難所が必要と考え、14か所の整備を進めてきました。なお、役場庁舎には、応急処置に必要な医薬品や資器材を整備しています。地域の避難場所の確認や、いざというときの行き方など、家族で防災会議を開き、改めて防災の大切さを考えてみましょう。

町では、「わが家の防災マニュアル」を発行しています。

各種災害時の対応についてまとめているので、家族皆さんでご覧ください。



問 住民生活課消防防災係 TEL 34 - 0229



●一般災害避難施設 ●原子力災害避難施設 ●一般災害・原子力災害共用避難施設
●屋外避難所

浪江町避難所一覧

		所在地	一般 災害	原子力 災害
1	請戸小学校	請戸字持平 56	○	○
2	JA ふたば請戸支店	請戸字小谷地 13	○	○
3	相馬双葉漁業協同組合請戸支所	請戸字北久保 109	○	○
4	浪江公民館請戸分館	請戸字谷地畑 19-1	○	○
5	マリンパークなみえ	棚塩字向川原 214	○	○
6	棚塩集会所	棚塩字荒井前 17-1	○	○
7	北棚塩総合集会所	棚塩字北棚 64	○	○
8	幾世橋小学校	北幾世橋字植畑 11	○	○
9	幾世橋農業研修センター	北幾世橋字羽場下 9-2	○	○
10	浪江公民館幾世橋分館	北幾世橋字羽場 2-2	○	○
11	浪江東中学校	幾世橋字来福寺西 73	○	○
12	福島いこいの村なみえ	高瀬字丈六 10	○	○
13	浪江町役場	幾世橋字六反田 7-2	○	○
14	サンシャイン浪江	幾世橋字芋頭 5-2	○	○
15	町民第一体育館	権現堂字下川原 9	○	○
16	町民第二体育館	幾世橋字六反田 7-2	○	○
17	町営スポーツセンター	川添字南大坂 28	○	○
18	浪江小学校	権現堂字北深町 5	○	○
19	ふれあいセンターなみえ	権現堂字矢沢町 6-1	○	○
20	コスモス保育園	権現堂字矢沢町 40-1	○	○
21	浪江中学校	川添字南大坂 28	○	○
22	県立浪江高等学校	酒田字東二丁目 9-1	○	○
23	大堀小学校	小野田字仲禅寺 134	○	○
24	大堀農業研修センター	小野田字小野田 70-1	○	○
25	浪江公民館大堀分館	小野田字仲禅寺 123	○	○
26	やすらぎ荘	井手字大高倉 50	○	○
27	オンフル双葉	末森字八合田 134	○	○
28	苅野小学校	苅宿字鹿畑 16	○	○

		所在地	一般 災害	原子力 災害
29	苅野多目的研修センター	苅宿字宮田 6	○	○
30	浪江公民館苅野分館	苅宿字鹿畑 128	○	○
31	浪江生活改善センター	下津島字町 45	○	○
32	津島小学校	下津島字宮平 109	○	○
33	津島中学校	下津島字萱深 1	○	○
34	津島公民館	下津島字原 78	○	○
35	町民津島体育館	赤宇木字塩浸 40	○	○
36	県立浪江高等学校津島分校	下津島字大和久 6-16	○	○
37	JA ふたば津島支店	津島字大行前 16	○	○

浪江町屋外避難所一覧

	避難場所	所在地	収容 人員
1	中央公園	権現堂字北深町 34-1	3,200名
2	加倉運動公園	加倉字下加倉 40-1	7,319名
3	ふれあいセンターなみえ運動場	権現堂字矢沢町 16-1	4,712名
4	マリンパークなみえ運動場	棚塩字向川原 214	1,920名
5	ふれあい新町広場	権現堂字新町 20	746名
6	町営高瀬グラウンド	高瀬字丈六 644	5,200名
7	町営大堀野球場	小野田字下原 1	10,531名
8	請戸小学校（校庭）	請戸字持平 56	3,683名
9	幾世橋小学校（校庭）	北幾世橋字植畑 11	4,026名
10	大堀小学校（校庭）	小野田字仲禅寺 134	3,886名
11	苅野小学校（校庭）	苅宿字鹿畑 16	6,469名
12	浪江東中学校（校庭）	幾世橋字来福寺西 73	9,648名
13	浪江中学校（校庭）	川添字南大坂 28	7,023名
14	津島中学校（校庭）	下津島字萱深 1	3,558名

蒙御免

浪江町長寿者番付

浪江町役場 行司

8月25日現在 90歳以上 240名

敬称略

横綱(井手)	吉田ツルヨ	102歳	小	結(室原)	山本	要	95歳	前頭20(加倉)	豊島	フク	93歳	前頭45(棚塩)	志賀イチヨ	91歳	十両8(榎現堂)	吉田シメ子	90歳
横綱(南津島)	三瓶ミツイ	100歳	小	結(榎現堂)	西山	タカ	95歳	前頭21(川添)	森田	盛男	93歳	前頭46(羽附)	末永 正恵	91歳	十両9(北幾世橋)	西 光代	90歳
横綱(請戸)	緑 カク	100歳	小	結(末森)	田仲	イノ	95歳	前頭22(棚塩)	前田	ヤス	93歳	前頭47(酒田)	大柿 イト	91歳	十両10(請戸)	志賀 正義	90歳
大関(立野)	大和田イセ	99歳	小	結(高瀬)	天野	藤野	95歳	前頭23(小野田)	林	正盛	92歳	前頭48(榎現堂)	半田直次郎	91歳	十両11(立野)	丹伊田ハル	90歳
大関(南津島)	伊東フチイ	99歳	小	結(大堀)	吉田安五郎		95歳	前頭24(川房)	佐々木房男		92歳	前頭49(北幾世橋)	山田 勇治	91歳	十両12(下津島)	石井 セツ	90歳
大関(北幾世橋)	青田トメノ	99歳	前頭1(榎現堂)	高橋宗一郎			94歳	前頭25(棚塩)	石田マツノ		92歳	前頭50(末森)	菊地アキノ	91歳	十両13(榎現堂)	山村ヤスヨ	90歳
大関(榎現堂)	伊達テルヨ	99歳	前頭2(末森)	赤井 正男			94歳	前頭26(立野)	佐藤 太一		92歳	前頭51(大堀)	小峰 越三	91歳	十両14(小丸)	山田フヂイ	90歳
大関(川添)	大和田チヨノ	98歳	前頭3(室原)	吉田 明善			94歳	前頭27(川添)	石田 長命		92歳	前頭52(榎現堂)	山本 セキ	91歳	十両15(請戸)	稲村マツヨ	90歳
			前頭4(津島)	大部 イク			94歳	前頭28(樋渡)	志賀 義雄		92歳	前頭53(請戸)	浮渡シゲヨ	91歳	十両16(室原)	降矢 ハル	90歳
								前頭29(榎現堂)	石井スイノ		92歳	前頭54(幾世橋)	明治 ハル	91歳	十両17(荏宿)	佐藤 シナ	90歳

敬老祝い金

敬老祝い金の支給場所および時間をお知らせします。

支給日 9月4日(月)

支給物 なみえ商品券

対象の方 80歳以上96歳未満の方
(9月15日現在)

対象の方には、はがきを送付します。
(96歳以上の方には、敬老祝い金をご自宅にお届けします。
日程については、別途通知します。)

◎支給場所は、はがきに記入されている場所をよくご確認ください。
◎当日は、印鑑とはがきを持参してください。
◎当日、来ることができない方は、印鑑とはがきを持参の上、
9月5日(火)以降にふれあいセンターなみえ(津島の方は、
津島支所)までお越しください。(土・日・祝日を除きます。)

地 区 名		支給時間	支給場所
浪 江	1区～8区・佐屋前・藤橋地区	9:00～15:00	サンシャイン浪江
	川添・上ノ原・牛渡・樋渡・高瀬・酒井・谷津田地区	9:00～15:00	ふれあいセンターなみえ
幾世橋	幾世橋・北幾世橋地区	9:00～11:00	幾世橋消防屯所
	南棚塩地区	13:30～14:30	南棚塩集会所
	北棚塩地区	13:30～14:30	北棚塩集会所
請 戸	請戸・中浜・両竹地区	9:00～11:00	公民館請戸分館
大 堀	井手・小丸・大堀・末森・田尻・小野田地区	13:30～15:30	公民館大堀分館
	畑川地区	13:30～14:30	渡部治義氏宅
苅 野	立野・加倉・苅宿地区	9:00～11:00	公民館苅野分館
	西台・酒田地区	9:00～11:00	商工会館(第一体育館隣)
	家老・室原地区	9:00～11:00	室原公民館
津 島	津島・下津島・南津島地区	10:00～12:00	役場津島支所
	昼曽根地区	9:30～10:30	昼曽根集会所
	赤宇木・手七郎地区	13:30～14:30	赤宇木集会所
	羽附地区	13:30～14:30	羽附集会所

問 ふれあいセンターなみえ内 健康福祉課高齢者係
TEL 34—4593

西

大	大	関	関	関	関	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---



「言葉遣いが悪い。」

浪江東中3年 滝口 希

「言葉遣いが悪い。」
これは先生に注意されるときに、よく言われる言葉です。

皆さんの中で、「ウザイ」や「キモイ」と聞いて気持ちがいいと思う人はいますか。私は決して思いません。友達との会話の中で、冗談として使うのは許せても、それでも不愉快に感じます。しかし、普段から使う言葉は、先生や家族、その他の目上の人にもまで何気なく使ってしまう、厳しい注意を受けます。

言葉を使うときの、使っていない言葉と使っている言葉との区別をしていないことが問題だと思います。そういうことを感じるのは学校生活の中です。

私は、ときどき廊下や教室で、先生と生徒が話しているのを耳にします。先生に対してきちんと敬語を使える人もいれば、「・・・てかさあ」とか、「まじデー」など、先生に対しても友達に同じような話し方しかできない人もいます。

目上の人に対して、敬語は必要なのではないでしょうか。区別できない人に限って、後輩から「じゃね。」とか、「じゃん。」と言われたら、「ムカツいてキレる」ではなく、憤りを感じて感情的になってしまうのではないのでしょうか。目上の人に対する自分の言葉は無神経でも、自分への目下の人からの言葉には敏感

になつてしまう人はいないでしょうか。

目上の人に対して敬語を使ったり、丁寧に言ったりするのは当然のことですが、その当然ができていません。よく考えてみて下さい。私たちの普段使う言葉が本当に正しいのかを。

今、テレビでは、「お笑い芸人」と言われる、おもしろいことを言ったり・したりしているタレントがたくさん出てきます。しかし、あの人たちの「楽しい一言」・「おもしろい一言」は、普段の会話に使えるものでしょうか。「お笑い芸人」の中には、関西の人にもたくさんいます。私たちは、いいものとそうでないものを選択する力を身に付けているはずですが、テレビを相手に育った子供は、それが普通と感ぜないのでしょうか。

インターネットで見つけたことです。ある国では、代々受け継いだ家具は、壊れた部分だけを修理しながら大切に使い、それをまた、子供・孫に手渡すという習慣を守っているそうです。

言葉も家具と同じです。いや、それ以上に大切に守り、次の時代に伝えていくべきものです。日本語は、今使っている人だけのものではなく、日本全体の、時代を超えた財産だと思うのです。だから、今の人たちが、「楽しい」「おもしろい」だけで、本来の言葉を別なものに置きかえたり、素晴らしい意味を持つ言葉を学習することなく、次の世代に伝えられない

ということとは、とてもいけないことだと思います。私がもう一つ気になることは「言葉は相手を傷つける。」と言うことです。実際に友達の一言が気になっている人もいます。

その言葉遣いが決して、その人の弱点が気にすることでもなくても。ちよつと注意するのにも、受ける感じは少し違います。増して気になることがその中に含まれていればなおさらです。言うべきか、言うべきでないのかの判断も特に必要で、言葉遣いそのものより、相手に対する心遣いに関わるようです。反面、「単なる一言」が「とてもうれしい一言」となることもあります。昨年の吹奏楽コンクールの本番前、「大丈夫、練習だと思つて。」という先輩の一言は、ごく当たり前の一言でしたが、私をとてもうれしくさせてくれました。

相手を思う気持ちがあり、それをきちんと伝える努力をすれば、言葉ではなく気持ちが伝わることもあることも、その時初めてわかりました。

私はこれから、テレビの言葉をより慎重に聞き、正しい言葉遣いを学び、人をうれしくさせるような話し方を心掛けたいと思います。

最優秀作品は、3回にわけてご紹介しします。
次月号は、大粒来沙織さん（津島中3年）の「命の重み」です。

こんにちは アリーシャ リボルディ です



町では、国際社会に対応できる人づくりのために、町内の各小中学校に英語指導助手を動員し、国際理解に関する学習の充実を図っています。

今年8月から、新たにアリーシャ リボルディさんを迎えましたのでご紹介します。

皆さん、こんにちは。私はアリーシャ リボルディと申します。オーストラリアのシドニーから来ました。浪江町に来ることができてうれしいです。

私はオーストラリアの大学で法律と国際交流について勉強しました。また、日本語も共に勉強しました。

私は、2年前留学生として日本に来たことがあります。1年間札幌に住んでいました。今回はJETプログラムの参加者として浪江町に来ました。浪江町の子どもたちは元気そうですので会える日がとても楽しみです。浪江町にいる間に英語を教えたり、友だちをつくったり、日本の文化と生活を覚えたり、そして日本語がぺらぺらになりたいと思っています。

私は町民の皆さんにオーストラリアのことを伝えますので、ぜひ一緒にオーストラリアと日本の国際交流を深めましょう。

皆さん、よろしくお願いします。

町民の皆さんに会うことを楽しみにしています。

Aleisha Riboldi

ハチには 気をつけて



ハチの被害が多い季節です。ハチの犠牲にならないよう、何が危険なのか、どう身を守るのか、注意点をまとめましたので、ご覧ください。

刺されるとどんな症状がでますか？

問題になるのは、ハチアレルギー体質の方です。アレルギーでない方は、刺された部位に発赤、疼痛、腫脹が起こり、2〜3日後にはその中心部がやや褐色して少し陥凹して治ります。刺傷部位が多い場合（ハチ毒が多い）は、悪心、嘔吐、下痢、頻脈、動悸、呼吸困難、心筋梗塞、急性腎不全などの症状が出現し、ひどい時は死に至ります。

まれに一匹のハチに刺されただけでアレルギー反応を引き起こす方がいます。

数分〜数十分後に全身にじんましんが出て、腹部不快感、血圧低下となります。そして、ひどくなると死亡してしまうことがあります。

ハチ刺傷の治療法

局部を冷やします。針を除去します。（針が残っている場合）抗ヒスタミン軟こうを塗布。刺された部位が手・足・腕ならその部位より心臓に近い部分を縛り、刺された部位のハチ毒を絞りだします。
*ハチアレルギーの方や、どんなハチでも数カ所にとり多く刺された場合は、直ちに医療機関で治療を受けましょう。

ハチ刺され防止対策

山、川に行くときは露出部が少ない服装で、黒色を避け、白色などにし、帽子を着用しましょう。

ハチは左右に動くものに敏感に反応しますので、むやみに手を振ったりしないで、じっとしているほうがよいといわれます。

近くに巣がある場合は、速やかに巣から離れましょう。ハチはまず黒い部分に狙いを定めますので、特に目を刺されないよう注意しましょう。

臭いにより刺激され、興奮して攻撃性が強くなりますので、山などに出掛ける時

は、整髪料、香水等はいはうがよいでしょう。洗濯物にハチが紛れ込んでいることがありますので、注意しましょう。

あなたはハチアレルギー？

アレルギーかどうかは医療機関で検査できます。もしハチアレルギーがある方はアレルギー性ショックの危険が増します。このような方は2回目以降のハチ刺されによりショックを起こし、10〜15分で死亡することがありますので、くれぐれもハチには刺されないよう注意しましょう。

防護・駆除への対策

自ら駆除作業を行う場合、町では防護服2着保有しており、貸し出しを行っています。また、駆除を委託する場合は、町内の業者をご紹介しますので、左記へご連絡ください。



TEL 問 34-10228
住民生活課生活環境係



学 ぶ喜び、できる楽しさ、 そして 素敵な出会い



浪江町中央公民館では、町民の皆さんが求める「生涯の楽しみ」を見つけてのお手伝いをしています。

シニア山がっこう教室では、21名の受講生の皆さんがハイキングや郷土研究、男の料理教室を体験しながら、さらなる生きがいを模索しています。

阿部文夫さん（権現堂）は、「昨年度から始まった山がっこう教室は、自分たちで事業を決めて、自由な課題を目標に持って取り組んでおり、人生に花を咲かせようと、青春時代の山がっこうを思い出しながら、楽しんでいます。」と語ってくださいました。

プレーも笑顔もナイスショット

7月28日、第7回浪江町クロリティ大会がサンシャイン浪江で開催され、津島Bチームが優勝しました。

クロリティは、老人クラブの皆さんの健康増進を目的に開催されており、誰にでも簡単に楽しめるニュースポーツです。

大会では皆さんが笑顔でがんばられており、大変盛り上がりしました。



まちの 話題

皆さんの身の回りにある楽しい話題、変わった話題などの情報を募集しています。
総務課秘書広報係 ☎ 34-0239

不法投棄のゴミを撤去

8月8日、国道114号沢中トンネル付近や高瀬川天神淵橋下の河川敷で、うつくしま森林隊（隊長 山崎安男さん）と大柿ダム、役場関係者ら21名が不法投棄の回収に臨みました。

不法投棄は、森林隊によるパトロールで発見されたもので、大柿ダム内への有害物資等の流入の恐れもあり、再発防止が願われるところです。

この日は、空き缶やタイヤなど2トントラック4台分の不法投棄ゴミが回収されました。



コミュニティ助成事業で 幾世橋盆踊りやぐらを新調

8月14日、幾世橋芸能保存会（会長 秋元学さん）では財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を受けて新調した盆踊りやぐらの完工式を行いました。

この日は、やぐらの新調を祝い、多くの地域住民たちが楽しく夏の夜に踊り明かしました。



輝く金賞を胸に 東北大会へ臨みます

このほど、第44回県吹奏楽コンクールの小学校の部で浪江小ブラスバンド部（部長 佐藤郁美さん・同6年）が最高賞の「金賞・県教育長賞」を受賞した報告に役場を訪れました。

9月9日に盛岡市で行われる東北大会に向け、夏休み中も練習に励んでいます。



ヒーローは、 小さなサムライたち

このほど、浪江町サッカースポーツ少年団Bチーム（主将 菅野貴大くん＝浪江小6年）がJヴィレッジで開催された第10回ふたばカップ予選Eグループで優勝し、7月21日にその喜びを報告に役場を訪れました。

決勝トーナメントでは残念ながら1回戦で敗れましたが、今後も大きな大会での活躍が期待されます。



このほど、福島市で開催された県選考会女子80メートル障害で優勝した鈴木優さん（請戸小6年）が、8月10日、第22回全国小学生陸上競技大会に出場する報告に役場を訪れました。

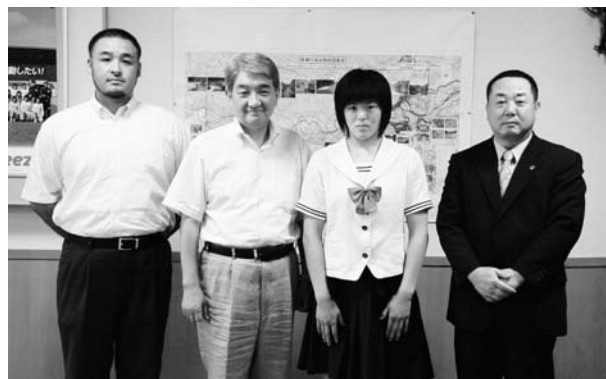
鈴木さんは、県選考会で13秒39と全国的にもハイレベルな記録を出しており、8月26日に東京都で行われる全国大会でも上位入賞の期待が高まります。



全国への挑戦状

このほど、南相馬市で開催された県高校総体女子柔道個人52キロ級で優勝し、3年連続での全国大会出場を決めた半谷倫子さん（浪江高3年）が、7月21日、全国高校総体柔道競技出場の報告に役場を訪れました。

半谷さんは「全国制覇を目指したい」と力強く抱負を述べ、8月11日に大阪市で行われる全国大会で活躍が期待されます。



地域ぐるみで環境美化

7月28日、高瀬行政区（愛澤 崇区長）と隣接する周辺地域の住民の皆さんが一丸となって、丈六ため池の清掃活動に取り組みました。

ため池は、地域の農業用水を供給しており、このほど蓄積されたゴミが景観、水質を損なっていたため、地域住民により水質の保護、水辺の環境整備がなされました。



まちの元気は



にあり

「ビタミン愛」が 未来を救う

柴 かおる さん(請 戸)

食を育むということは未来を育むとも
いわれるこの現代に、柴さんが取り組む
「食育」の活動についてご紹介いただき
ました。



広報 サロン

町づくりは皆さんの声から始まります。
皆さんの声でつくる広報なみえに
皆さんもご参加ください。

こ んにちは。最近、子ども
たちの食生活の乱れにつ

いてテレビや雑誌などで取りあ
げられる事が多くなったような
気がします。わが家の子どもた
ちも例外ではなく、見直す点が
たくさんあると感じました。

食の乱れは心、生活の乱れに
つながるとも言われています。
子どもたちの食への関心を高め
てあげるのは大人の役目です。
私は、まず今までの食に対する
意識を変えようと少しずつ勉強
を始めました。

「漢字で食育」

例えば、「食」という漢字。こ
れは「人に良い」と書き、「人を
良くする」と読みます。おいし
く楽しく食べると、心の栄養に
もなります。これは知識として
得たものの一つです。そこに私
がプラスできる事は、自分で手
作りする楽しさ、大切さを体感
させてあげる事です。

私には、小学5年と2年の娘
二人と6歳の息子がいます。私
たち親子は月に一度、ふれあい
センターなみえで行われる「キッ
ズ・キッチン」に参加しています。

何でも興味があり、何でもや

りたがる子どもたち。小さい子
は野菜の皮をむいたり、こねた
り、丸めたり。大きい子は包丁
を使ったり、炒めたりと。小さ
なことからでも、できることか
ら実践していくなかでの子ども
たちの表情は、一人で出来た嬉
しさと満足感でいっぱい、心
をも豊かにしているようです。

私の家では水産業を営んでお
り、四季を通して採れたての新
鮮な魚とそれを調理する人の姿
を身近で感じられる環境にあ
ります。特に義父母は食べる人
の立場で考え、心を込めて料理
しています。

作る側の愛情と、食べる側の
旬のものを口に出来る喜び、そ
して感謝の気持ちを教えてあげ
る事も子どもたちへの最高の「ビ
タミン愛」だと思います。

もちろん、バランスの良い食
事を摂るよう心がけるのは、当
たり前のことです。

元氣と幸せの土台をつくる台
所で一緒に料理をし、家族のコ
ミュニケーションを楽しみなが
ら囲む食卓も健康な心と体をつ
くる、人を良くする「食」では
ないでしょうか。



10月2日(月) から婦人がん検診が始まります。
(乳がん・子宮がん・骨粗しょう症検診)

* 日 程 表 *

(年齢は平成 19 年 3 月 31 日現在)

	実施月日	受付時間	対象地区	会 場	対 象 者 ・ 料 金 (70 歳以上の方は全て無料です)	
乳がん検診 (マンモグラフィ検査)	10 月 2 日(月)	8 : 30 ~ 9 : 30	苅野全地区	ふれあいセンター なみえ 1 階	乳がん検診は 1 日の検 診人数に制限があるた め、<u>必ず申し込みが必要 です。</u> 乳がん マンモグラフィ検査…1,500 円 <u>(40 歳以上偶数年齢)</u>	
		13:00 ~ 14:00				
	10 月 4 日(水)	8 : 30 ~ 9 : 30	大堀全地区			
		13:00 ~ 14:00				
	10 月 11 日(水)	8 : 30 ~ 9 : 30	佐屋前・上ノ原			
		13:00 ~ 14:00	請戸			
	10 月 16 日(月)	8 : 30 ~ 9 : 30	川添南・川添北			
		13:00 ~ 14:00	牛渡・樋渡・高瀬			
10 月 23 日(月)	8 : 30 ~ 9 : 30	5 区 ~ 8 区	つしま活性化センター			
	13:00 ~ 14:00	津島全地区	ふれあいセンター なみえ 1 階			
10 月 25 日(水)	8 : 30 ~ 9 : 30	幾世橋全地区				
	13:00 ~ 14:00	1 区 ~ 4 区				
子宮がん検診 (骨粗しょう症検診)	11 月 9 日(木)	8 : 30 ~ 9 : 30	苅野全地区	ふれあいセンター なみえ 1 階	子宮がん …………… 700 円 (20 歳以上) 骨粗しょう症検診……1,000 円 (40・45・50・55・60・65・70歳)	
		13:00 ~ 14:00	7区・8区・佐屋前・上ノ原・ 川添南・牛渡・樋渡			
	11 月 10 日(金)	8 : 30 ~ 9 : 30	大堀全地区・川添北			
		13:00 ~ 14:00	1 区 ~ 6 区 幾世橋全地区			
	11 月 13 日(月)	8 : 30 ~ 9 : 30	請戸・高瀬			つしま活性化センター
		13:00 ~ 14:00	津島全地区			
乳がん検診 (超音波検査)	11 月 9 日(木)	8 : 30 ~ 9 : 30	地区の指定はありま せん	ふれあいセンター なみえ 1 階	乳がん 超音波検査 …………… 700 円 (30 ~ 39 歳)	
		13:00 ~ 14:00				
	11 月 10 日(金)	8 : 30 ~ 9 : 30				
		13:00 ~ 14:00				

乳がん検診(超音波検査)は11月13日(月)は実施しません。

30 ~ 39 歳の方で、子宮がんと乳がん検診(超音波検査)の両方を受ける方は、11月9日(木)または10日(金)に受けてください。

* 18 年度から乳がん検診(マンモグラフィ検査・超音波検査)と骨粗しょう症検診の対象年齢が変わりました。対象年齢でない方がお申し込みいただいた場合、健診録が配布されない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

大腸がん検診の
未使用容器を
回収します

今年7月に町の総合検診の際に実施しました大腸がん検診の未使用容器をお持ちの方は、**9月15日(金)まで容器を回収しています**ので、ご返却にご協力をお願いします。

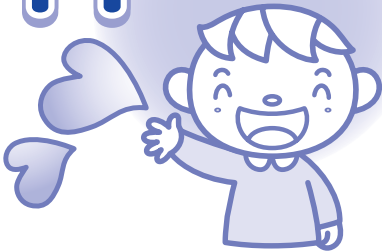
回収した容器(210円)は再利用します。

▶提出先 ふれあいセンターなみえ内健康福祉課健康係

TEL 34 - 4581

福祉の こころ ガイド

平成18年10月から 補装具費の制度が変わります



補装具費支給の仕組み

- これまでの補装具は、市町村から補装具製作者に製作（修理）を委託し、その製作・修理に要する費用を市町村が支払っていましたが、この仕組みでは、補装具を利用する方と補装具製作者との関係が明確ではありませんでした。
 - そこで、新しい制度では、補装具の購入・修理に係る当事者間の契約制を導入することにより、利用者と事業者との対等な関係によるサービスが受けられるような仕組みとすることとしました。
 - 新しい仕組みは、利用者の申請に基づき、補装具の購入または修理が必要と認められたときは、市町村がその費用を補装具費として利用者に支給するものです。
- ＊利用者の費用負担が一時的に大きくならないよう、代理受領方式も可能とする予定です。

問 健康福祉課福祉係 Tel 34 - 0227

補装具の定義を明確にします

- 補装具についての定義を明確にします。（次の3つの要件をすべて満たすもの。）
 - ①身体の欠損または損なわれた身体機能を補完、代替するもので、障がい個別に対応して設計・加工されたもの
 - ②身体に装着（装用）して日常生活または就学・就労に用いるもので、同一製品を継続して使用するもの
 - ③給付に際して専門的な知見（医師の判定書または意見書）を要するもの
- 補装具の定義の明確化に伴い、補装具と日常生活用具の給付対象品目を見直し、整理します。

利用者負担

- 補装具の支給サービスを、低所得の方に対する措置的なものから、契約に基づく利用者と事業者との対等の関係により提供されるサービスに見直します。
- 利用者の負担については、原則として1割を負担していただき、障がいのある方も制度を支える一員として利用者負担をお願いするものです。
- 従来の制度では、一定の所得状況の世帯については全額自己負担となっていました。10月からは、一定以上の所得がある方について、支給の対象とならない仕組みとなります。

障がい者本人または世帯員のいずれかが一定所得以上の場合には補装具費の支給対象となりません。

一定所得以上の場合とは、本人または世帯員のうち市町村民税所得割の最多納税者の納税額が50万円以上の場合に該当します。

補装具および日常生活用具の種目見直し

補 装 具		日常生活用具		補 装 具 の 定 義	日常生活用具の定義
点字器	日常生活用具へ移行	重度障がい者用意 思伝達装置	補装具へ 移行	次の3つの要件をすべて満たすもの。 ①身体の欠損または損なわれた身体機能を補完、代替するもので、障がい個別に対応して設計・加工されたもの ②身体に装着（装用）して日常生活または就学・就労に用いるもので、同一製品を継続して使用するもの ③給付に際して専門的な知見（医師の判定書または意見書）を要するもの	次の3つの要件をすべて満たすもの。 ①安全かつ容易に使用できるもので、実用性が認められるもの ②日常生活上の困難を改善し、自立を支援し社会参加を促進するもの ③製作や改良、開発にあたって障がいに関する専門的な知識や技術を要するもので、日常生活品として一般的に普及していないもの
頭部保護帽					
人工喉頭		浴槽（湯沸器） パーソナルコンピュータ ※障がい者情報バリアフリー化支援事業助成対象品を、日常生活用具種目参考例に組み入れることを検討。	廃 止		
歩行補助つえ（一本杖のみ）					
収尿器					
ストマ用装具					
色めがね	廃 止				

9月の休館日

4日(月) 11日(月) 17日(日) 18日(祝) 19日(火)
23日(祝) 25日(月)

10月の休館日

2日(月) 9日(祝) 10日(火) 15日(日) 16日(月)
23日(月) 30日(月)

浪江町図書館 ☎ 34-5024

開館時間 9:30 ~ 18:00

URL <http://www.town.namie.fukushima.jp>

E-mail tosyo@town.namie.lg.jp

今月のおススメ

絵本

『鹿よおれの兄弟よ』
神沢利子／作
(福音館書店)



シベリアの森で生まれたおれは猟師だ。おれの着る服は鹿皮、おれの履く靴も鹿皮だ。力強い詩と、はっと思わせるような東洋的な細密画によって、シベリアの神秘的な森へと、どんどん引き込んでいく絵本。小学館児童出版文化賞・講談社出版文化賞受賞・県優良図書

みんなの図書館

読んでみませんか

文学

無言歌 赤川次郎／著 (新潮社)

おとこ坂おんな坂 阿刀田 高／著 (毎日新聞社)

灰色のピーターパン 石田衣良／著 (文藝春秋)

ドラママチ 角田光代／著 (文藝春秋)

恋愛日和 唯川 恵／著 (小学館)

一般書

あぐり白寿の旅 吉行あぐり／著 (集英社)

プロフェッショナルの仕事の流儀 茂木健一郎／著 (日本放送出版協会)

活火山・活断層赤色立体地図でみる日本の凸凹 千葉達朗／著 (技術評論社)

わたしのおもてなし歳時記 栗原はるみ／著 (扶桑社)

旅客機・航空会社の謎と不思議 谷川一巳／著 (東京堂出版)

児童書

たまごにいちやんぐみ あきやまただし／作絵 (鈴木出版)

どろどろ せなけいこ／作絵 (ポプラ社)

ばけけ町でどろんちゅう たごもりのりこ／作絵 (岩崎書店)

米が育てたオオクワガタ 山口 進／写真・文 (岩崎書店)

かいはつはかせメカメカたいけつ! 工藤豪紘／作・絵 (新風社)

ノーチラス号の冒険3 ヴォルフガング・ホールバイン／著 (創元社)



えほんのへや

おはなし会 あ・の・ね

9月2日(土)・16日(土) 10時30分から

ふれあいセンターなみえ2階

浪江町図書館 えほんのへやにて

絵本に興味のある方、
一緒に本を読んでみませんか?
(連絡先 ☎ 34-6174 西まで)

年金

住民生活課住民係
TEL 34-0230

Q&A



もしも、病気やけがで障がいが残ったら・・・。

【障がい基礎年金】

障がい基礎年金は、原則として国民年金加入中に初診日のある事故や病気などで、日常生活に著しく支障のある障がいの状態になったときに受けられる年金です。

障がい基礎年金を受けるには、右記の加入の要件、納付の要件、症状の要件をすべて満たしていることが必要です。

☎ 平社会保険事務所 TEL 0246-23-5618

加入の要件

次のいずれかを満たしていることが必要です。

- ①初診日に国民年金に加入している方が障がいの状態になったとき。
- ②国民年金の被保険者でなくなった後、60歳以上65歳未満で日本国内に住所がある方が障がいの状態になったとき。
- ③20歳前に初診日があり、その後障がいの状態になったとき。

納付の要件

次のいずれかを初診日においてすでに満たしていることが必要です。

- ①初診日の前々月までの加入期間のうち、年金保険料納付済み期間と免除承認期間、学生納付特例承認期間の合計が3分の2以上であること。
- ②上記①の要件を満たしていない場合、初診日の前々月までの直近1年間に年金保険料の未納がないこと。
- ③20歳前に初診日がある場合は納付の要件はありませんが、本人の所得制限があります。

症状の要件

障がい認定日において、政令に定められた障がい等級表の1級もしくは2級に該当していることが必要です。(障がい認定日とは、原則として初診日から1年6か月後です。)

介護保険制度のご案内

問 健康福祉課介護保険係

TEL 34-0226

介護サービス・介護予防サービスの種類と費用

介護保険のサービスを利用したときは、原則としてかかった費用の1割を利用者が負担することとなります。ただし、介護保険証に記載されている居宅サービスの1月当たりの支給上限額を超えてサービスを利用したときや認定の有効期間が過ぎている場合は、全額自己負担となる場合がありますので注意が必要です。

主な介護（予防）サービスの利用料のめやすは、次のとおりですが、実際の利用者負担額は、利用するサービスの種類や利用者の要介護状態等によって異なりますので、詳しくは、居宅介護支援事業所またはサービス提供事業所にお問い合わせください。



◆ 訪問を受けて利用するサービス

サービスの種類	サービスの内容	利用者負担（費用の1割分）のめやす			
		要介護1～5の方		要支援1・2の方	
訪問介護 介護予防訪問介護	ホームヘルパーが自宅を訪問し、炊事、洗濯、掃除、食事・入浴・排せつの介助などを行う。	1回	(30分～1時間利用の場合) 208円～402円	1か月	(週1～2回程度利用の場合) 1,234円～2,468円
訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護	介助員等が移動入浴車等で自宅を訪問し、入浴、洗髪、清拭等の介助を行う。	1回	全身入浴 1,250円	1回	全身入浴 854円
訪問看護 介護予防訪問看護	看護師が自宅を訪問し、症状の観察、床ずれの処置、機能訓練などを行う。	1回	(30分～1時間利用の場合) 550円～830円	1回	(30分～1時間利用の場合) 550円～830円

※その他、居宅療養管理指導（医師等の訪問による療養上の管理）や訪問リハビリテーション（理学療法士の訪問によるリハビリテーション）があります。

◆ 施設に通って利用するサービス

サービスの種類	サービスの内容	利用者負担（費用の1割分）のめやす			
		要介護1～5の方		要支援1・2の方	
通所介護 (デイサービス) 介護予防通所介護	デイサービスセンターに通って、食事、入浴、日常動作訓練などのサービスを受ける。	1回	(6～8時間利用の場合) 677円～1,125円 ※食費別途負担	1か月	(共通サービス) 2,226円～4,353円 ※食費別途負担 (筋力向上等の選択サービス) 81円～225円
通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション	老人保健施設等に通って、食事、入浴、機能訓練などのサービスを受ける。	1回	(6～8時間利用の場合) 688円～1,303円 ※食費別途負担	1か月	(共通サービス) 2,496円～4,880円 ※食費別途負担 (筋力向上等の選択サービス) 100円～225円

◆ 施設に泊まるサービス

サービスの種類	サービスの内容	利用者負担（費用の1割分）のめやす			
		要介護1～5の方		要支援1・2の方	
短期入所生活介護 (ショートステイ) 介護予防短期入所生活介護	短期間、特別養護老人ホームに入所して、食事や入浴など日常生活でのサービスを受ける。	1日	(ユニット型個室に入所の場合) 707円～979円 ※食費・滞在費別途負担	1日	(ユニット型個室に入所の場合) 526円～657円 ※食費・滞在費別途負担
短期入所療養介護 介護予防短期入所療養介護	短期間、老人保健施設などに入所して、医師の管理のもと療養のための必要な医療などを受ける。	1日	(ユニット型個室に入所の場合) 834円～1,043円 ※食費・滞在費別途負担	1日	(ユニット型個室に入所の場合) 624円～780円 ※食費・滞在費別途負担

◆ 自宅での暮らしを支えるサービス

サービスの種類	サービスの内容	利用者負担（費用の1割分）のめやす			
		要介護1～5の方		要支援1・2の方	
福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	車いす、特殊寝台、床ずれ防止用具、歩行器、スロープ、手すり、歩行補助杖、移動用リフトなどのレンタル	1か月	レンタル費用の1割	1か月	レンタル費用の1割
特定福祉用具購入 介護予防特定福祉用具購入	腰掛け便座、入浴補助用具、特殊尿器、簡易浴槽、移動用リフトのつり具等の購入	年間	購入費用の1割 （購入費用は、10万円が限度）	年間	購入費用の1割 （購入費用は、10万円が限度）
住宅改修費支給 介護予防住宅改修費支給	手すりの取付け、段差の解消、滑りの防止等のための床材の変更、引き戸への扉の取替え、洋式便器への便器の取替えなどの住宅改修	原則1回限り	住宅改修費用の1割 （改修費用は、20万円が限度）	原則1回限り	住宅改修費用の1割 （改修費用は、20万円が限度）

※福祉用具貸与品目のうち、車いす、特殊寝台、床ずれ防止用具、体位変換器、移動用リフト、徘徊感知器などの品目については、原則として要支援1・2及び要介護1の方の利用ができません。

◆ 地域で生活するサービス（地域密着型サービス）

サービスの種類	サービスの内容	利用者負担（費用の1割分）のめやす			
		要介護1～5の方		要支援2の方	
認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 介護予防認知症対応型共同生活介護	認知症の方が共同生活をしながら、介護スタッフによる食事、入浴、排せつなどの介助を受ける。	1日	831円～900円 ※食費・光熱水費・家賃等別途負担	1日	831円 ※食費・光熱水費・家賃等別途負担

※要支援1の方は利用できません。

◆ 施設サービス

サービスの種類	サービスの内容	利用者負担（費用の1割分）のめやす			
		要介護1～5の方		要支援1・2の方	
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	生活介護が中心の施設 自宅では介護できない方に、食事、入浴など日常生活の介護や健康管理を行う。	1か月	（ユニット型個室に入所の場合）約2～2.8万円 ※食費・居住費等別途負担	—	利用できません
介護老人保健施設（老人保健施設）	介護やリハビリが中心の施設 医学的な管理のもとで介護や看護、リハビリを行う。	1か月	（ユニット型個室に入所の場合）約2.4～3万円 ※食費・居住費等別途負担	—	利用できません
介護療養型医療施設（療養型病床群など）	医療が中心の施設 長期間にわたり療養が必要な方に、病院等で医療や看護を行う。	1か月	（ユニット型個室に入所の場合）約2.4～4万円 ※食費・居住費等別途負担	—	利用できません

※施設サービスの費用は、要介護度や施設の体制、部屋のタイプによって異なります。

参考

居宅サービスの支給限度額

介護保険では、要介護状態区分に応じて利用できる居宅サービスの上限額（支給限度額）が決められています。

区 分	支給限度額（月額）	自己負担額（月額）
要支援1	49,700円	4,970円
要支援2	104,000円	10,400円
要介護1	165,800円	16,580円
要介護2	194,800円	19,480円
要介護3	267,500円	26,750円
要介護4	306,000円	30,600円
要介護5	358,300円	35,830円





情

報

問合せ
申込み
電話
ファックス
メールアドレス
ホームページアドレス
フリーダイヤル

ぴくあっぷ

¥ 今月のお納めもの

固定資産税	3	期
国民健康保険税	3	期
介護保険料	3	期
国民年金	9	月分
上下水道料金	9	月分

便利な口座振替をご利用ください。

納期限内に忘れずに納入しましょう。

+ 休日診療のお医者さん

9月3日(日)	佐川外科麻酔科医院	☎34-4005(浪江)
10日(日)	酒井クリニック	☎23-0075(双葉)
17日(日)	賛天堂渡部医院	☎34-2601(浪江)
18日(祝)	志賀医院	☎34-2771(浪江)
23日(祝)	玉井医院	☎34-3165(浪江)
24日(日)	佐藤内科医院	☎34-5761(浪江)
10月1日(日)	今村クリニック	☎24-0024(浪江)
8日(日)	耳鼻咽喉科医院ふたばクリニック	☎33-1133(双葉)
9日(祝)	石川医院	☎33-2006(双葉)

休日歯科診療当番医

9月3日(日)	掛田歯科医院	☎31-1210(大熊)
10日(日)	佐藤歯科医院	☎33-4567(双葉)
17日(日)	新妻歯科医院	☎27-4040(広野)
18日(祝)	とみざわ歯科医院	☎33-4929(双葉)
23日(祝)	木村歯科医院	☎22-2600(富岡)
24日(日)	こわた歯科医院	☎35-5522(浪江)
10月1日(日)	石井歯科医院	☎22-5801(富岡)
8日(日)	山村デンタルクリニック	☎34-3110(浪江)
9日(祝)	常盤歯科医院	☎32-2038(大熊)

水道修理 当番店

*水道修理には、お客さまに自己負担の費用がかかります。まずは、日頃利用されている水道店へ連絡してみましょう。

8月28日～9月3日	㈱ナミエ設備	☎35-3540
4日～10日	双葉設備工業㈱	☎34-2077
11日～17日	ヨモギタ設備㈱	☎35-3326
18日～24日	㈱浅野設備	☎35-5273
25日～10月1日	(有)阿部管工	☎34-3655
2日～8日	㈱小黑設備工業	☎35-2582
9日～15日	㈱叶屋	☎34-6111

今月の請戸夕市は
9月16日(土)15時からです。

新鮮な魚介類を、浜値で販売していますので、ぜひお越しください。



ホッキ貝

国民健康保険被保険者の皆さんへ 保険証更新のご案内

現在使用中の国民健康保険被保険者証(以下、被保険証)および国民健康保険被保険者資格証明書(以下、資格証明書)は、9月30日で有効期限が切れます。10月1日から使用する新しい被保険者証および資格証明書は、9月末に郵送で交付しますのでご確認ください。

また、期限の切れたものは、10月中に役場健康福祉課国保係または、役場津島支所へ返却してください。国保税を1年間に滞りなく納めている方で、納税相談により毎月分割して納入する等の約束を履行している方については、3か月間有効

児童手当の手続きはお済みですか

平成18年4月から、児童手当制度が改正されました。支給対象年齢が、小学校修了前

の「短期被保険者証」を交付します。まだ納税相談をしていない方も、分割納入等により滞納額の解消に努力される方にあつては、いつでも納税相談に応じていますのでお気軽にご相談ください。国保を支えているのは、皆さんが納めている国保税です。

問 健康福祉課国保係
Tel 34-0225

有効期限
平成18年
9月30日



しらうめ荘 入居者募集

高齢者住宅しらうめ荘の入居者を募集します。詳しくは後記へお問い合わせください。

(12歳到達後最初の年度末)までに拡大されました。これにより新たに、児童手当を受けようとする児童の保護者の皆さんは、健康福祉課福祉係で手続きをしてください。なお、改正に伴う新規認定請求等は9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

申・問 健康福祉課福祉係
Tel 34-0227

あなたの出会い 応援します

今月の結婚
相談所開設日

9月16日(土)
18時～20時30分
9月17日(日)
9時～16時

▼場所 つしま活性化センター
女性の方もお気軽にお越しください。

問 ふれあいセンターなみえ内
浪江町中央公民館

Tel 34-12444

▽住所 樋渡字内田61
▽募集戸数 1戸
▽入居資格
浪江町に在住する65歳以上の方で①自立して生活ができ、②現在住宅に困っている方。

申・問 ふれあいセンターなみえ内
健康福祉課高齢者係
Tel 34-14593



事業所・企業統計 調査にご協力を お願いします



平成18年10月1日(日)を基準とし、全ての事業所・企業を対象とした「平成18年事業所・企業統計調査」が総務省主管のもと、全国一斉に行われます。

浪江町でも、約1,200の店舗・工場・事務所等すべてが調査の対象となります。

9月の下旬から、皆さんのところへ調査員が調査票の配布に伺いますので、10月1日現在での必要事項をご記入の上、再度調査員が集めに伺った際にお渡しください。皆さんの調査へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

総務省統計局

「事業所・企業統計調査」

URL <http://www.stat.go.jp/data/jigyoku/index.htm>

TEL 企画調整課情報係
34-0241

動物愛護 フェスティバル



動物愛護の関心と理解を深めるとともに、生命尊重や友愛の大切さについて考えるいい機会です。で、お気軽にご参加ください。

▽日時

9月24日(日) 13時～15時30分

▽場所

サンライフ南相馬

▽内容

動物愛護児童画展／動物健康相談／ウサギやモルモットなどの動物ふれあいコーナー／ポニー乗馬体験／盲導犬・警察犬の紹介／飼犬のしつけ方教室／動物愛護ボランティアの会コーナーほか

▽問

福島県相双保健福祉事務所
衛生推進グループ食品衛生チーム

TEL 0244-26-1358

素敵な出逢いを、あなたに！

ときめき・ムーンナイト パーティー2006

豪華な焼肉料理と生ビールを楽しみながら、素敵な出逢いを見つけてみましょう。

▽日時

9月15日(金) 18時30分～21時

▽会場

マリンパークなみえ
バーベキューハウス

*送迎バスをご利用ください。

往路―浪江駅発18時15分

復路―マリンパークなみえ発21時

▽募集人員および対象者

定員40名(男女各20名)

《男性》

浪江町に住む20歳以上の独身男性および結婚相談所登録者は町外でも可能

《女性》

浪江町の自然あふれる暮らしに興味のある20歳以上の独身女性

▽参加費

男性3,500円
女性3,000円

*9月12日以降のキャンセルの場合は、払い戻しできませんのでご了承ください。

▽申込方法

9月5日(火)までに、申込用紙に必要事項を記入の上、FAX・メール・お電話でお申し込みください。

申

ふれあいセンターなみえ内
浪江町中央公民館

TEL 34-2444 FAX 35-5885

E komin@town.namie.lg.jp

もみがらは 大切な資源です



環境と調和した資源循環型農業を推進するため、町ではもみがらの回収をお願いしています。

もみがらは、畜産農家から出される糞尿と混ぜ合わせることで、良質な堆肥となります。希望する方はご連絡ください。

燃やせばただのゴミ、利用すれば大切な資源です。

大切な資源を活用しましょう。

▽問

産業振興課農政係

TEL 34-0249

TEL 0244-44-1115

堆肥購入者への報奨金

町では、人と環境にやさしい環境保全型農業を推進する一環として、平成18年8月1日から、町内の畜産農家で生産された堆肥を購入した方、または散布した方に対し、「浪江町有機堆肥購入報奨金交付要綱」に基づき、報奨金を交付しています。

▽対象購入者

浪江町に住所を有し、かつ居住している方

▽対象購入先

町堆肥供給者リストまたは県知事に特殊堆肥の届け出を行っている方

▽報奨金額

有機堆肥の購入	
7,000円 / 2tトラック1台	報奨金額 2,000円
積み込み・運搬・散布	
5,000円 / 2.5tマニア1台	報奨金額 1,000円

*ただし、購入は2tトラック3台以内、散布は1ha以内とします。

▽申込方法

役場3階産業振興課窓口に備え付けの「報奨金交付申請(請求)書」に必要事項を記入の上、購入領収書と散布写真を添付し、お申し込みください。

申・問

産業振興課農政係

TEL 34-0249



終戦当時の海外引揚者 やそのご家族の方々へ

—通貨・証券などを
お返ししています—

税関では、海外からの引き揚げの際にお預かりした次の通貨・証券などをお返ししています。

返還の申し出は、預けられた方はもとより、ご家族の方でも結構です。

○上陸地の税関、海運局に預けられた通貨・証券など

○終戦後、外地から引き揚げてこられた方が、外地の集結地において、総領事館などに預けられた証券などのうち日本に返還されたもの

○小名浜税関支署
TEL 0246-92-5151

農地の無断転用を防ごう

農地の転用には許可が必要です。

農地は農業生産の基盤であり、食料の生産はもとより、景観・環境保全や防災など、重要な機能と役割も果たしています。

しかし、一度農地以外のものにされると元にもどすことが難しく、許可なく勝手に農地以外のものに転用すると、計画的な土地利用

用ができず、周辺農業へ支障を生じることがあるなど周りの皆さんの迷惑になります。そのため、農地を転用する場合には、許可等の手続きが必要なのです。

◇農地転用とは？

農地を農地でなくすこと、すなわち農地に区画形質の変更を加えて住宅用地や工場用地、道路、山林などの用地に転換することをいいます。

◇一時的な農地転用は？

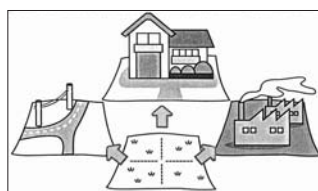
農地を一時的な資材置き場、作業員仮宿舎、砂利採取場などとして利用する場合も転用となり、許可が必要です。

問 農業委員会
TEL 34-0250

森林所有者の皆さんへ

町、森林組合、富岡林業指導所によります森林施業計画（平成19年度から23年度）を作成することになりました。

多様な森林整備推進と森林の適正管理整備をするための大切な説



明会ですので、皆さんのご参加をお願いします。

▽日時 9月28日(木)

▽場所・時間

《浪江地区》

役場2階会議室 18時30分～

《津島地区》

つしま活性化センター会議室 14時～

問 産業振興課農林水産係
TEL 34-0247

ニート支援 「巡回相談会」開催

ニートの悩みごとに関する巡回相談会を実施します。

詳しくは、左記へお問い合わせください。

相談は無料です。

▽開催日

10月24日(火)

▽場所

南相馬市サンライフ南相馬

申・問 福島県商工労働部雇用対策グループ
TEL 024-521-8209

◆ニートの親等を対象としたセミナーおよびニートの方を対象としたジョブトレーニング事業を実施しています。

ご希望の方は、左記のNPO法人へお問い合わせください。

申・問 NPO法人 明日飛子ども自立の里
TEL 024-544-1984

「小型船舶 免許操縦者法」 説明会開催



小型船舶免許操縦者法に基づく遵守事項などについて、広く知識を深めていただくことにより、小型船舶の運航の安全を推進することを目的に無料説明会を開催します。

▽日時

9月24日(日) 13時～14時30分

▽場所

サンシャイン浪江

▽内容

操縦者法に基づく遵守事項違反（点数と行政処分）／操縦者法に基づく試験問題（学科・実技）解説と合格基準／旧4級・5級免許取得者プロモーションシステムにより実技免除の1級資格取得／15歳9か月から受けられる免許資格

*海に学ぶタロウ塾より受講料の支援
（対象年齢15歳9か月～20歳未満の男女）

*60歳代（ボート免許学科講師）無料養成講座

▽申込方法 参加希望者は、9月21日(木)までに左記へお電話でお申し込みください。

申・問 マリンライセンス教育センター
TEL 0234-35-1730



「いっべした高瀬川 渓谷展」作品募集

合併50周年記念事業「いっべした高瀬川渓谷展」を12月2日(土)から3日間、開催します。

高瀬川渓谷が、観光名勝として町民の皆さんをはじめ県内外の愛好家や観光客に評価していただけるよう、高瀬川渓谷の素朴で四季折々の情景や息吹を表現する景勝地の写真や絵画の作品を広く募集します。

▽応募要項

部門別、題名、住所、氏名、年齢、郵便番号、電話番号等を記入した応募票を作品裏面に添付し、ご応募ください。

▽応募期限

11月24日(金)

ただし、絵画の搬入については、展示会前日になります。

▽応募内容

写真部門

四つ切版のみ(ワイド可)カラーモノクロ(ホワイトフレームのパネルを町で準備します。)／一人5点以内

絵画部門

20号以内／一人2点以内

▽賞

部門別に賞状と副賞として地元産品を贈呈します。

最優秀賞1点・優秀賞2点・佳作7点程度・特別賞3点

*詳細につきましては、左記へお問い合わせください。

問 建設課

Tel 34-0208

第11回

水産種苗研究所 参観デー開催

福島県水産種苗研究所では、試験研究の成果等を広く県民の皆さんに紹介するため、研究所施設を開放して、試験研究成果を展示するほか、水産生物とふれあう体験コーナー、試食コーナーなど、楽しい催しを企画していますので、ぜひご来場ください。

9月16日(土) 10時～15時

▽日時

▽日時

▽日時

▽日時

▽日時

▽日時

▽日時

▽日時

▽日時

▽日時

▽日時

▽日時

▽日時

▽日時

▽日時

▽日時

▽日時

▽日時

▽日時

▽日時

▽日時

▽日時

▽日時

▽日時

▽日時

▽日時

▽日時

▽日時

ドリームサッカー

9月18日(祝)、Jヴィレッジを会場に「ドリームサッカー」が開催されます。日本代表OB選手との親善試合、サッカー教室など楽しい催しが行われますので、ぜひご参観ください。

▷入場整理券配布場所

役場2階企画調整課・津島支所・ふれあいセンターなみえ1階



なみえCMコンテスト作品募集

あなたの好きな「なみえ」の風景やふるさとへの思いを30秒のCMにしてご応募ください。また、CMづくり講習会も開催しますので、ぜひご参加ください。

《CMづくり講習会》

▷日時 9月17日(日) 10時～16時30分 *昼食持参

▷場所 浪江中学校パソコンルーム

▷講師 世田谷テレビ

中山マサオ氏

▷内容 パソコンを使っての簡単CMづくり。完成した作品はそのままご応募できます。

*詳しくは、下記へお問い合わせください。

応・申・問

なみえCMコンテスト実行委員会

Tel 34-3251(明治)

090-9534-3271(伊藤)





原料の産地が表示される食品がぐんと広がります



これまで生鮮食品と一部の加工食品（農産物漬物、野菜冷凍食品、かつお削りぶし、うなぎ蒲焼き）だけに原産地表示が義務付けられていましたが、平成16年9月に、JAS法に基づく加工食品品質表示基準が改正され、国内で製造された生鮮食品に近い加工食品の主な原材料（主な原材料に占める重量の割合が最も多い生鮮食品で、かつ当該割合が50%以上であるもの）については、原料原産地の表示が制度化され、平成18年10月2日製造分から完全義務化されます。

▽表示内容

主な原材料が国産品の場合は「国産」等と表示、輸入品の場合は「原産国名」を多い順に表示します。

なお、国産品は都道府県および地名等の表示も可能です。

問 農林水産省東北農政局福島農政事務所地域第三課

Tel 0246-23-8511

保育サポーター養成講座



子育てを終えた方や保育士の資格を持つ方など、子どもが好きで

子どもに関わる活動をしたいと思っている方を対象に「保育サポーター」を養成しています。

▽日時

9月27日(水)・10月4日(水)
10月11日(水) 10時～16時

▽場所 郡山市中央公民館

▽受講料 4,000円

▽定員 40名

▽内容

- 1、保育サポーターとしての心構え
- 2、緊急時の対策と応急処置
- 3、子どもの心と身体の発達・子どもの社会性と生活習慣
- 4、子どもの安全と病気・病気の子どもとの世話
- 5、子どもの遊びと遊ばせ方
- 6、ほ乳と食事・病児の食事

▽申込方法

9月13日(水)～15日(金)の9時30分～16時30分にお電話でお申し込みください。

申・問 (財)21世紀職業財団福島事務所

Tel 024-522-3030

職場の労使 困りごと相談会



福島県と福島県労働委員会では、皆さんの職場の中で起きている賃金や労働条件をめぐる労使間の困りごとについて、出張相談会を行います。

なお、労使困りごと相談は、電話、メールでも受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

相談は無料です。

▽日時 10月1日(日) 11時～16時

▽会場 サンライフ南相馬

問 県労働委員会事務局

Tel 024-521-7594

E labour-ir@pref.fukushima.jp

相双地方振興局内企画商工部

0120-610-145

高齢者等の財産と福祉をめぐる電話相談会



悩み事や心配事を自分だけの胸のうちに抱え込んではいませんか。各方面の専門家が電話相談、面談に応じます。私たちはきっと皆さんのお役に立てると思います。どうぞご相談ください。

▽日時 9月9日(土)・10日(日) 10時～16時

▽面談会場

福島市福島県司法書士会館

▽相談電話番号

024-531-0140

【相談内容】

不動産に関する相続・遺言・贈与・信託・財産処分・財産管理問題等／福祉問題等／介護保険／地域福祉権利擁護事業／施設等への入所問題／虐待・いじめ等人権問題／親子・養子等の身分問題／年金・保険問題／税金問題／成年後見制度の活用等

問 福島県司法書士会館

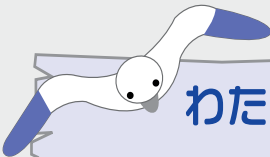
Tel 024-531-0140

防衛庁自衛隊各種学生募集

平成18年度各種学生の採用試験のご案内をします。

申・問 自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所
Tel 0244-23-4712

募集項目	防衛大学校学生（一般）	防衛医科大学校学生	看護学生
受付期間	平成18年9月8日(金)～9月29日(金)		
募集人員	人文・社会科学専攻 約65名 (うち女子約5名) 理工学専攻 約295名 (うち女子約20名)	約75名	約70名
応募資格	18歳以上21歳未満（高卒または卒業見込含）		
試験期日	1次：11月11日(土)・12日(日) 2次：12月12日(火)～15日(金)	1次：11月4日(土)・5日(日) 2次：12月6日(火)～8日(金)	18歳以上24歳未満 (高卒または卒業見込含) 1次：10月15日(日) 2次：11月18日(土)・19日(日)
合格発表	1次：12月6日(火) 最終：19年2月16日(金)	1次：11月28日(火) 最終：19年2月16日(金)	1次：11月1日(火) 最終：19年1月10日(火)
受験会場	1次：福島市市民会館 2次：仙台駐屯地	1次：郡山市労働福祉会館 2次：防衛医科大学校	1次：福島市市民会館 2次：自衛隊仙台病院
入学時期	平成19年4月1日(日)	平成19年4月上旬	平成19年 3月下旬～4月上旬



わたしたちのまち

(平成 18 年 8 月 1 日現在)

人 口	21,389 人	転 入	61 人
男	10,345 人	転 出	64 人
女	11,044 人	出 生	12 人
世帯数	7,088 戸	死 亡	21 人

国勢調査に基づき増減された現住人口

※この欄に掲載を希望しない方は、届出のときに住民係に申し出てください。(敬称略)

お 誕 生

出生届は 14 日以内に (7 月)

こどもの名 (性別)	親の名	住 所
牛 渡 美 緒 女	広一郎・尚子	北幾世橋
佐 藤 光 女	学・幸	立 野
岡 部 夏 帆 女	祐孝・知子	川 添
鈴木 康 史 男	崇仁・佳代	田 尻
橋 本 明 佳 女	刷見・久恵	請 戸
木 幡 菜 子 女	克則・真紀子	棚 塩
渡 部 美 空 女	健・恵美	川 添
佐 藤 絹 枝 女	恭央・和子	北幾世橋
大 竹 優 愛 女	一之・祐子	樋 渡
塚 本 恋 羽 女	英朗・美智代	権 現 堂

お 悔 み

死亡届は 7 日以内に (7 月)

死亡者名	年齢	住 所
千代田 芳 雄	74歳	酒 田
中 野 登	82歳	井 手
佐 藤 登	82歳	立 野
鈴木 ト キ	87歳	棚 塩
菅 野 義 春	82歳	請 戸
中 里 政 一	80歳	井 手
森 藤 カツヨ	94歳	北幾世橋
石 井 アキノ	95歳	南 津 島
大 浦 清次郎	66歳	権 現 堂
菊 地 コ ト	93歳	川 添
高 場 す て	79歳	権 現 堂
筒 田 フミヨ	78歳	谷 津
吉 田 ハ ル	84歳	室 下 津
紺 野 英四郎	77歳	両 川
新 妻 千代子	83歳	川 添
牛 来 實	96歳	権 現 堂
鈴木 貞 雄	80歳	権 現 堂
鈴木 英 一	74歳	高 瀬
清水 清 治	79歳	藤 橋

「平成 18 年度 浪江町スポーツ行事予定表」 の訂正とお詫び

9 月 19 日(火) 浪江町高齢者スポーツ大会は、10 月 19 日(木) サンシャイン浪江体育館で行われます。
ここに訂正してお詫びします。



東井義雄賞 第4回 いのちのことは募集

兵庫県豊岡市但東町が生んだ偉大な教育者、東井義雄は人々の心の支えとなった多くの言葉を残しました。
全国にはこのように人々に生きる勇氣と希望を与えた言葉があるはずです。
そんな「ことば」を募集します。
▽申込期限
10月2日(月)
▽募集作品
テーマは「私の人生を変えたあの一言」です。
人生の岐路に立ったとき、あの人のあの言葉が私に勇氣を与え、それから私の生き方が変わった、

そんな言葉を募集します。
60 字以内の「ことば」と、そのときの状況を 400 字以内で記述してください。
▽応募方法
住所、氏名、年齢、電話番号、電子メールアドレス、学校名を記入の上、次のいずれかの方法でご応募ください。
①郵便、FAX、電子メールにより直接のご応募
②学校、団体、公民館等できまりとめてのご応募
申・問 豊岡市教育委員会但東分室内「東井義雄いのちのことは募集係」
TEL 0796-5411020
FAX 0796-5411026
E kinenkan@toikinenkan.jp
URL http://www.toikinenkan.jp

社会保険出張相談が 予約制となります

現在、年金の出張相談を役場において実施していますが、相談者が年々増加しており、時間の都合などにより相談を受けることができないケースが増えています。
そのため、相談の受付を当日にしていきましたが、平成 18 年 12 月からはこの受付を予約制にし、円滑に実施していきますので、ご協力をお願いします。

▽実施月日

年月	相談所開設予定日
18 年 12 月	12 日(火)・26 日(火)
19 年 1 月	16 日(火)・30 日(火)
2 月	27 日(火)
3 月	13 日(火)・27 日(火)

売り切れ次第発売終了!!

オータムジャンボ宝くじ

1等前後賞合わせて2億円!

発売期間

9月25日~10月13日

この宝くじの収益金は、市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

▽予約方法
相談予定日の3週間前から5日前までに左記へお電話でご予約ください。なお、定員になり次第締め切りますので、ご了承ください。
申・問 平社会保険事務所総合相談室
TEL 0246-2315618



今が旬です 梨

浪江町で栽培されている梨は、有機栽培で甘味も抜群と好評を得ています。

梨は、川添、立野地区に30ヘクタールにわたり、栽培されている町特産のひとつで、8月下旬から10月上旬が収穫の最盛期です。甘酸っぱく、みずみずしい梨の舌鼓に秋の気配を感じます。

● 主な品種とその特徴 ●

品 種	性質・特徴	販売時期	1箱単価
幸 水 (こうすい)	代表的な早生の梨。甘み・水分とも多く、柔らかめ。	8月下旬から	4500円程度
豊 水 (ほうすい)	甘みに少しの酸味加わり味が濃厚。水分も多い。	9月中旬から	4500円程度
新 高 (にいたか)	形は大きい甘み・水分とも多く、固めの食感。日持ちする品種。	9月下旬から	4500円程度

問 JAふたば北部営農センター TEL 33-2124



▼今月の表紙
町の北西方、静かな田園が続く自然豊かな立野の地に、色鮮やかな花道がお目見えし、まるで、ここに住む人々を元気づけているかのような輝きを放っています。この花道は、太田容史さん・テミ子さん（立野）が3年程前から手掛けており、距離にして約250mの間に、ヒマワリやマリゴールド、コスモスなど約500本が植えられています。地域を耕す人々の思いが込められたふさふさのワンシーンです。

▼心地よい涼風とともに、そろそろ虫の声を聴く季節になりました。9月になると中秋の名月、野には稲穂が顔を出し、秋の風情をひとしおに感じる風景が、心を穏やかにさせてくれます。秋の日は釣瓶落とし、あつという間の日暮れの中で阿武隈山系の山並みが描く空も、また趣きある浪江町の秋です。（桜）



枝豆の落とし焼き

【材 料】（4人分）

ゆで枝豆200g・A【小麦粉大4・卵1個・水大2】・B【ちりめんじゃこ大2・青ねぎ（小口切り）適宜・すりごま適宜】・ごま油適宜・しょうゆお好みで

【作り方】

- ① 枝豆は豆をさやから取り出す。
- ② Aの材料を混ぜたらBも加えて混ぜる。



食生活改善推進員「にんじんの会」の皆さん

- ③ フライパンにごま油を熱し、②の生地を食べやすい大きさに、スプーンで落としながら焼く。
- ④ お好みでしょうゆをかける。



ともに築こう安心のまち
福島県最東端のまち 東経141度2分49秒

なみえ

平成18年9月 No.491
毎月1回1日発行

発行・編集 福島県浪江町役場総務課

福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地の2
TEL 0240-34-2111代 FAX 0240-35-5352
http://www.town.namie.fukushima.jp
koho@town.namie.lg.jp

